

# 知事の各部局長への指示事項

令和2年3月24日

第9回京都府新型コロナウイルス感染症対策本部会議

この間、府内におきましても、海外からの帰国者など、連続して感染が確認され、予断を許さない状況が続いています。一刻も早く府民の皆さまの不安を解消するため、感染拡大の防止に全力を挙げていきたいと思っております。

- 1 新たな感染者の勤務状況や濃厚接触者等、積極的疫学調査を厳重に実施し、今後の感染拡大防止に全力を挙げる。また、医療機関等と連携し、入院医療コントロールセンターの設置や病床の拡大等に早急に取り組むこと。
- 2 学校の教育活動の再開に際しては、児童生徒の健康と安全に十分配慮するとともに、春季休業期間中の子どもと保護者のサポートについても、引き続き、きめ細かに行うこと。
- 3 2月定例会で議決いただいた府の補正予算や先日の国の第2弾緊急対応策を活用し、保護者や事業者の皆様に対するきめ細かい支援を速やかに実施すること。特に、短い期間で非常に多くの制度ができており、利用者や窓口のサポートを行うこと。
- 4 府が主催、共催するイベント等については、改めて開催の必要性を検討すること。なお、野外における感染リスクが低いと判断されるイベントについては、感染予防対策を十分講じたうえで実施を検討すること。
- 5 府施設については、感染拡大のリスクが高まるとされる、換気の悪い密閉空間、人が密集している、近距離での会話や発声が行われるという3条件を回避するため、定期的な換気や入室人数の制限、人が触れる部分の消毒の徹底等、必要な感染予防対策を実施したうえで、順次再開を検討すること。

今後、府内でもさらなる感染の拡大が懸念され、引き続き、予断を許さない状況です。各部局においては、国や市町村、関係機関と一層連携し、感染の拡大防止等に全力を挙げるとともに、事態の進展に応じて柔軟に対応いただくようお願いいたします。

引き続き、万全の体制で、緊張感を持って対応に当たっていただきたいと思います。